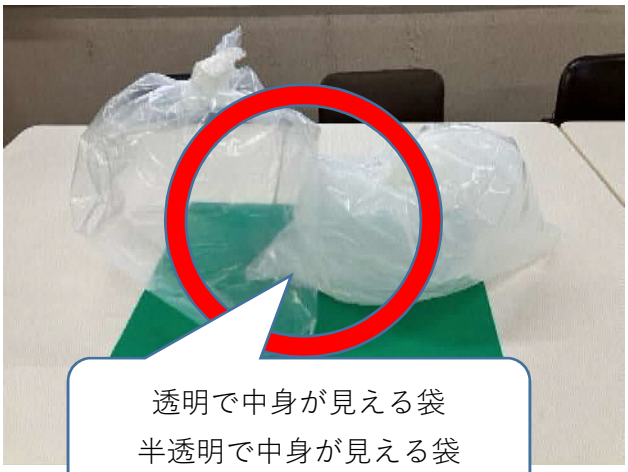
中泊町指定ごみ袋の緊急措置について

以下のルールを守っていただくことにより、指定ごみ袋以外のごみ袋を使用することができる緊急措置を行っています。
皆さまのご理解ご協力をお願いします。

○ごみ袋
・透明又は半透明でごみの中身が確認できるもの
・わかりやすいところに「燃える」か「燃えない」を必ず記載
・わかりやすいところに「町内名」と「氏名」を必ず記載
・しっかり口を結べるもので、破れにくいもの
・サイズは、できるだけ１０ℓ～４５ℓを使用すること

○期　間
★令和１０年３月３１日まで

○使用できるごみ袋



○透明または半透明で中身が見える袋
○サイズは10ℓから45ℓ以下
○中身がこぼれないように口を縛れる袋

×使用できないごみ袋



×中身が見えない袋
×破れやすい袋、水分が染み出る袋
×口を縛れない袋
×他自治体の指定ごみ袋

作業員とゴミ処理施設の安全のためゴミ出しルールの徹底にご協力お願いします。

【お問合せ先】環境整備課 衛生係　℡0173-57-2111（内線1913)